

「他」に要望はございませんか」  
4月14日、平成29年度羽場地区総会が開催されました。「普段から、すぐに解決できるものや長期的に検討しなければならぬものなど多くの要望が寄せられる」そう話すのは羽場地区区長の黒沼孝一さんです。「地区内で解決できるものは関係者で話し合い、そのほか連携が必要なものについては町などに相談している」と黒沼さんは続け、迅速な対応を心掛けていると話します。

羽場地区は、町内31地区の中でも地区の各団体が活発に活動している地区。婦人会・青年団・若妻会・育成会など、それぞれが独自の事業を行っています。特に「いき・粋倶楽部」の活動が、羽場地区の活性化に一役買っています。平成28年度においては、七夕まつりや健康教室など子どもたちや老人クラブ会員の皆さんを対象に、年間10もの事業を実施しました。中でも、昨年で12回目を数える長寿を祝う会は、高齢者の皆さんが毎年楽しみにしているイベント。地区の78歳以上の方およそ30名が参加し、花笠踊りや舞踊などのアトラクションを楽しみました。いき・

▼各地区の人口並びに世帯数 平成元年と平成29年の比較(3月末)

地区名	人口(人)		世帯数(戸)	
	平成元年	平成29年	平成元年	平成29年
十日町	634	442	170	152
羽場	501	423	124	134
七日町	1,121	966	296	326
内町	286	215	80	73
山崎	417	302	86	82
荒屋	235	277	44	125
三枝	369	274	76	72
上台	330	237	59	57
下野明	202	171	44	46
檜台	235	191	47	47
片貝	247	178	52	47
安沢	312	232	64	59
田茂沢	147	107	33	28
蒲沢	150	81	34	29
魚清水	91	58	17	17
稲沢	373	250	74	69
宮	141	72	32	23
柳原	256	145	57	45
下向	185	125	45	37
入有屋	167	92	35	24
杉沢	77	33	15	10
外沢	120	38	26	14
上中田	119	54	26	17
下中田	183	103	42	35
小蟬	77	63	17	16
漆野	137	62	28	22
谷口	176	126	36	35
飛森	172	129	38	44
朴山	283	175	49	44
板橋	191	142	40	37
長野	56	34	15	11
計	7,999	5,797	1,801	1,777

粋倶楽部は、各団体が加入しているボランティアグループの皆さんが活動の中心。自主性を重んじるボランティアが運営母体だからこそ継続していける秘訣なのかもしれません。



▲長寿を祝う会  
1\_長寿には笑顔が一番 2\_定番の舞踊も 3\_オリジナルアトラクションで盛り上げる

### 人口の伸び 経済成長

左表は各地区の人口並びに世帯数を平成元年と平成29年で比較したものの(ともに3月末)。この28年間で金山町の人口は2,202人減少しました。人口が半分以下となった地区は4地区、最も減少した地区では28年前のおよそ31%の人口となっています。

一方、世帯数に着目すると、減少は24戸にとどまっています。むしろ世帯数が増えている地区も6地区あります。特殊な理由で増加した部分を差し引いても、これは

意外な数字に思われます。もちろんこの間は、地区そのものの減少はありません。

3月に開催された政策講演会で「集落があることで保たれていることはたくさんある。人口は減ってもやり方を変えれば地域の経済は縮小しない」と町政策顧問の皆川芳嗣氏は、地域での生き方についてヒントを示唆。農業で言えば集落営農がこれからのビジネスモデルとのこと。現在の人口規模に見合った経済活動を行うにも、地域コミュニティでの連携が重要なカギを握ります。

### 地域による地域のための活動



# ＝ 特集 ＝ 区長の おしごと

いま、改めて各地区や隣組などのいわゆる「地域コミュニティ」のあり方が注目されています。地域が主体となり、住民一人ひとりが自ら考え行動する「自律の町づくり」を目指している金山町。地域のリーダーとも言える区長が、どのような役割を担い、地域のためにどんな活動をしているのか。『区長のおしごと』を知ること、地域が抱える課題や、これから行政と地域コミュニティがどう関わっていくべきかを考えます。



十日町  
岸 欣一



羽場  
黒沼 孝一



七日町  
押切 民夫



内町  
丹 正志



山崎  
小野 富雄



荒屋  
長倉 博明



三枝  
天口 健一



上台  
天口 滋雄



下野明  
丹 勇夫



檜台  
阿部 昭一



片貝  
岸 新也



安沢  
今井 清一



田茂沢  
佐藤 忠義



蒲沢  
青柳 英雄



魚清水  
今村 幸夫



稲沢  
丹 洋一



宮  
矢口 勝



柳原  
矢口 一寿



下向  
矢口 卯之助



入有屋  
柴田 和義



杉沢  
片桐 久志



外沢  
栗田 守夫



上中田  
佐藤 義也



下中田  
柿崎 正司



小蟬  
千川原 正弘



漆野  
高橋 善廣



谷口  
日向 幸一



飛森  
三上 勲一



朴山  
松田 順一



板橋  
柿崎 勝



長野  
佐藤 道雄

31地区のうち今年度新たに区長になられた方は13名。  
よろしくお願ひします！

▼平成29年度  
各地区区長を  
紹介します  
※敬称略

朴山地区区長  
金山町区長・公民館長連絡協議会会長  
松田 順一さん



『自分の地区を何とかしなければ』  
これはどの区長も思っているはず  
区長だからできることはたくさんある

「まずは住民の皆さんが地域の現状をどのように考え、どうなることを望んでいるのかを知るべきだと思っただけで、その思いから開催したのが農村地域活性化プロジェクトを活用して実施したワークショップ。「自分で言うのもなんだがまあまあうまくいったのではないかと思ってる」と照れ臭そうに笑います。全3回のワークショップには、毎回60名を超す参加者が集まったそう。「資金面とか行政のこととか、まずは余計なことを考えずにやりたいことや普段感じていることを挙げてもらった。そのおかげもあってか活発な

話合いになった」と松田さんは成功のポイントを思い出します。これがきっかけで課題も見えてきたという朴山地区。地域を元気にしようとして、まずは地区に5か所ある神社の整備に着手しました。「地区内の神社に行ったことがない若い人もいた。地区の歴史や文化を守ることで地域が継続していく一助となる」と松田さんは話します。それから朴山地区を含む西郷地域全体で開催したのが、西郷地域もつたないフリーマーケット。「昨年6回目を迎えた。色々失敗もしたが、継続することが何より大事」とイベント定着までの苦労を語ります。いずれも地域の今と未来のために始めたこと。「してやっっている」のではなく地域のためにしていることです。松田さんいわく『区長のおしごと』とは、住民それぞれの役割を認識してもらい、知恵を合わせて地域を前進させていくことだそうです。

▼西郷地域もつたないフリーマーケット 1\_まだまだ着られるものばかり 2\_おもちゃを取り揃えた「コドモショップ」なるブースも 3\_高校生ボランティアもイベントを盛り上げる



『区長のおしごと』とは？

6ページのように、行政事務を町民の皆さんに協力を求める背景には、行政と各地区が相まって町づくりをするべきだという町の考えがあります。地区振興交付金や行政事務費交付金などもそういった考えから地区を支援するもの。地区の自主的な活動の推進を図り、地区住民のやる気を生み出すことで、地区の活性化や行政の円滑な運営、ひいては町のさらなる発展を目指しています。

町としては、区長の皆さんに「一般行政事務」を依頼し、広報物の配布や地区の要望のとりまとめなどをしていただいています。しかし本質的には、「元気な地区にしたい、一生ここで暮らしたいと思われたい地区にしたい」そんな想いを現実にするために、地区のリーダーとして区長がすべきことがあるのだと思います。

人口減少、少子化、担い手の高齢化。地域を抱える問題はどこも同じで重大なものばかり。現状を一番よく知るはそこに住んでいる地域住民に他なりません。「地域による地域のための活動」をがむしゃらにも進めていくことでこれからの地域での生き方が見えてくるのかもしれない。地域住民それぞれが明確な役割と自覚を持って地域で活動する。今こそ、その旗振り役が区長の皆さんに求められています。

▼「金山町地区交付金の交付等に関する規則」の第8条では、下記のとおり、町が地区にお願いをしている行政事務を明記しています。「一般行政事務」は町が区長の皆さんにお願いをしているもの。その他、税務事務や生活環境事務など、町民の皆さんのご協力のもと、行政は成り立っているのです。



一般行政事務	税務事務	生活環境事務	福祉事務	健康推進事務	産業事務	水道事務
<ul style="list-style-type: none"> <li>町の一般行政に関し、住民に伝達すること。</li> <li>教育行政の推進に関すること。</li> <li>広報及び住民に知らせる文書を配布すること。</li> <li>住民に関する調査をすること。</li> <li>道路及び河川の改良、維持管理に関すること。</li> <li>現地調査等の立会いをすること。</li> <li>交通安全の推進に関すること。</li> <li>公職選挙の啓発に関すること。</li> <li>募金及び寄付金等のとりまとめをすること。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>税務事務に関し、納税義務者に伝達すること。</li> <li>税務事務の調査に関すること。</li> <li>納税思想の啓蒙及び納税をとりまとめること。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>廃棄物の処理及び清掃に係る連絡指導に関すること。</li> <li>生活環境保全の推進に係る連絡指導に関すること。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域福祉の推進に関すること。</li> <li>地域福祉の課題把握や調査に関すること。</li> <li>地域福祉に関する情報提供及び連絡調整に関すること。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>健康づくり、母子保健事業の連絡指導に関すること。</li> <li>生活習慣病予防、感染症予防等の連絡指導に関すること。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>産業行政に関し、関係者に伝達すること。</li> <li>産業行政に関する調査をすること。</li> <li>産業行政に関する現地調査等の立会いをすること。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>水道の普及、連絡指導に関すること。</li> <li>水道料金のとりまとめに関すること。</li> <li>水道の安全、衛生に関すること。</li> </ul>